

第2次大崎市公立保育施設民営化計画

令和4年3月

大崎市民生部子ども保育課

目 次

1	これまでの経過と計画策定の意義	P 1
2	計画の位置づけと諸計画との整合	P 3
3	取組の成果と振り返り	P 5
4	公立・民間保育施設の機能と役割	P 9
5	地域別取組内容	P10
6	まとめ	P18
7	資料編	P19

1 これまでの経過と計画策定の意義

本市の公立保育施設の民営化は、大崎市行政改革大綱に基づいて平成19年に策定された第1次集中改革プランの中で事務事業の民間への委託、移譲の推進を図る項目の1つとして位置づけられました。

令和3年現在、行政改革大綱は第2期大綱に移行し、集中改革プランも第5次まで策定されていますが、その間、保育所の民営化が市として重点的に取り組むべきものであるという位置づけに変更はありません。

民営化に向けた具体的な取組については、平成21年に「大崎市立保育所・幼保一元化施設民営化基本方針」を、平成28年に「大崎市公立保育施設民営化計画」を策定し、地域住民や保育関係者との話し合い、民間保育施設の整備に対する支援など、必要な事業を行ってきました。

この間、平成27年度から保育の質・量の充実を目的とした「子ども・子育て支援新制度」が開始され、令和元年度には「幼児教育・保育の無償化」が始まるなど、保育分野では大きな変化がありました。また、本格的な人口減少局面を迎える中で女性の社会参画がより一層求められるようになるなど、社会全体の変容も保育事業の在り方に対して大きな影響を及ぼしています。

この計画は「大崎市立保育所・幼保一元化施設民営化基本方針」の考え方（方針）を引継ぎ、第2次の公立保育所民営化計画として、各種の変化への対応を加味した今後5年間の取組を示すために取りまとめたものです。

これまでの保育施設民営化に関する計画等の名称と主な内容

年次	計画等の名称	主な内容
H21.9	大崎市立保育所・幼保一元化施設民営化基本方針	<ul style="list-style-type: none">・ 公立と民間の役割分担 公立：保育の質の向上への支援 経営が成立しにくい地域への対応 私立では困難とされる保育への対応 民間：これまで果たしてきた役割の維持 独自・特徴的な保育の実施・ 民営化の手法 公設民営：公立保育所を廃し、その土地・建物の譲渡（貸与）を受けた民間事

		<p>業者が運営行う。</p> <p>民設民営：①公立保育所を廃し，その土地の譲渡（貸与）を受けた民間事業者が新たな施設を設置して運営を行う。</p> <p>②公立保育所を廃し，同一地域内の別の土地で民間事業者が新たな施設を設置して運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化の進め方 待機児童解消の観点から，私立保育施設を新設する民設民営を優先的に推進する。 ・運営主体 民営保育所の運営主体は，社会福祉法人，幼保一元化施設の運営主体は社会福祉法人もしくは学校法人とする。
H28. 3	大崎市公立保育施設民営化計画	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年に待機児童が解消される想定で計画を策定 ・地域の状況に応じて民営化の方法を定める <ul style="list-style-type: none"> 古川地域 ：公立保育施設の統廃合を行う 岩出山地域 ：公立保育施設を公設民営化する。もしくは私立保育施設の建設を推進する 子育て支援総合施設（松山，三本木，鹿島台，田尻地域） ：地域の理解を得ながら公設民営化を進める

2 計画の位置づけと諸計画との整合

この計画は、本市の児童福祉分野の行動計画である「大崎市子ども・子育て支援事業計画」の一分野である公立保育施設の統廃合の推進に関する個別計画に位置付けられるものです。

本計画の位置づけ

(最上位計画)

大崎市総合計画

(分野上位計画)

∨

大崎市地域福祉計画

(分野上位計画)

∨

第2期 大崎市子ども・子育て支援事業計画

<第7章 次世代育成支援施策の展開 より抜粋>

①保育所等の増設・統廃合

待機児童の解消に向け、ニーズ調査の結果や人口の推移を踏まえつつ、民間事業所の認定こども園化や保育所の施設整備に取り組みます。また、公立保育所・支援総合施設については、公立保育施設民営化計画に基づき、統廃合を推進します。

(本計画)

∨

大崎市公立保育施設民営化計画

また、公共施設の統廃合については、「大崎市公共施設等総合管理計画」が策定されているため、当該計画と本計画は整合性が図られたものとする必要があります。

諸計画との整合性

(上位計画)

大崎市公共施設等総合管理計画

(個別計画)

∨

大崎市公共施設等総合管理計画個別施設計画

<施設延床面積の縮減目標 より抜粋>

個別施設計画（第一期※）における施設延床面積の縮減目標 △8%

※令和元年度から令和8年度まで

< 3 大崎市子育て支援系施設個別計画 より抜粋 >

ア 今後の方向性

優先順位の考え方としては、施設の重要性を優先し、整備を進める。今後とも保持する必要性がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な長寿命化を推進する。また、「大崎市公立保育施設民営化計画」により保育所の民営化等を進める。

(本計画)

↑↓

大崎市公立保育施設民営化計画

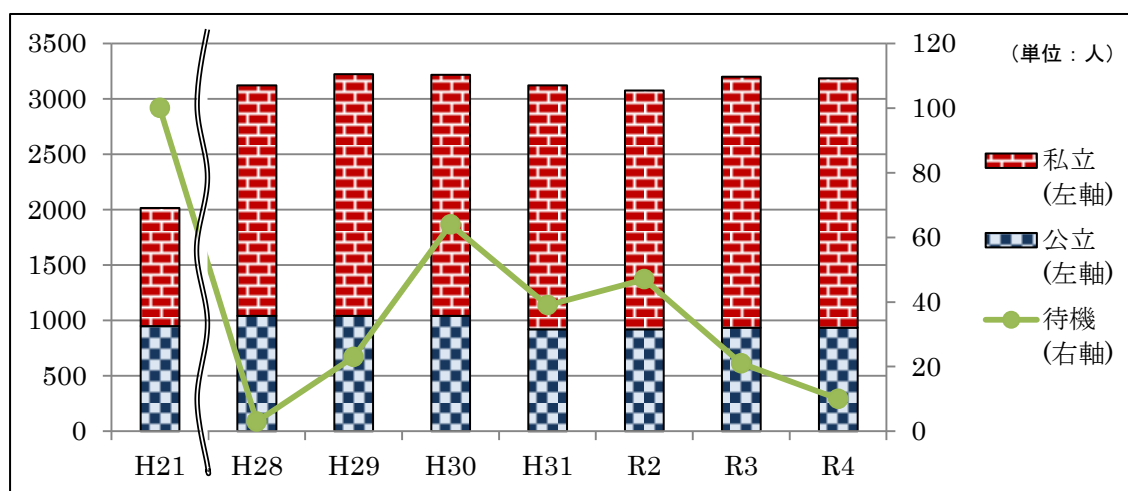
3 取組の成果と振り返り

(1) 民営化の推進と待機児童

これまで、保育分野における最大の課題とされてきた待機児童の解消を目指しながら保育の民営化を図るため、民間保育施設を整備しつつ公立保育施設を統廃合する手法により民営化を推進してきました。

基本方針を定めた平成21年度には、公立施設の定員950人に対し私立の定員は1,065人で、私立の定員が全体に占める割合は約53パーセントでしたが、令和3年度においては70パーセントを超えるまで高めることができました。

公私別保育施設定員数及び待機児童数 (各年4月1日現在, R4は見込)



	H21	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
公立施設数	9	11	11	11	9	9	9	9
利用定員計	950	1,040	1,040	1,040	920	920	935	935
私立施設数	14	24	25	25	26	26	28	28
利用定員計	1,065	1,870	1,955	1,950	1,975	1,945	2,065	2,075
小規模施設等数	—	15	15	16	16	16	16	14
利用定員計	—	212	226	226	226	210	200	195
施設数合計	23	50	51	52	51	51	53	51
利用定員合計	2,015	3,122	3,221	3,216	3,121	3,075	3,200	3,205
待機児童数	100	3	23	64	39	47	21	10

※ 小規模施設等は小規模保育事業所及び家庭的保育事業所（いずれも私立）を指す。

待機児童については、平成28年に策定した前計画ではその解消時期を平成30年度と見込んでいましたが、保育料無償化に伴う利用希望者増加の影響もあり、令和3年度においても解消には至っていません。

一方で、地域の理解を得ながら進めることとしていた公設民営化については、前計画の期間中に民間に経営を移譲した施設はありませんでした。

対象となる施設が所在する地域において民間事業者の参入または参入の意思表示があり、状況が変化したことが一つの大きな要因です。(鹿島台地域及び岩出山地域)

また、ほとんどの対象施設が、地域内の保育の需要を1施設で担っており、人口減少というマイナス要素と保育料無償化というプラス要素が保育需要にどのような影響を与えるのか見通すことが困難なため、民間事業者へ積極的な働きかけを行えなかったことがもう一つの大きな要因です。

(2) 保育料無償化の影響と施設統廃合

前計画において、令和2年度末をもって閉所することとしていた古川地域及び岩出山地域の公立2施設については、保育料無償化の影響を見極めるため、統廃合を延期している状況にあります。

令和元年10月から実施された保育料の無償化は、入所申込者数の増加をもたらしました。平成28年度をピークとして減少傾向にあった保育所入所申込者数が、令和元年度に4年ぶりに増加し、令和2年度には更に増加しました。しかし、令和3年度には再び減少に転じ、令和4年度に向けた入所申込の状況も前年度を下回る見通しとなっています。

年度別入所申込数及び待機児童数

(各年度4月1日現在)

	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
入所申込数	3,332	3,198	3,115	3,133	3,154	3,091
待機児童数	3	23	64	39	47	21

令和元年度以降の古川地域及び岩出山地域の待機児童数は、次の表のとおりとなっています。入所申込者数が増加する中でも、古川地域では民間施設の開設などにより待機児童は減少し、令和3年度に待機児童ゼロを達成しました。岩出山地域では、この期間中、待機児童は発生しませんでした。

古川地域及び岩出山地域の待機児童数

(各年度4月1日現在)

	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
古川地域	3	11	28	9	7	0
岩出山地域	0	0	0	0	0	0

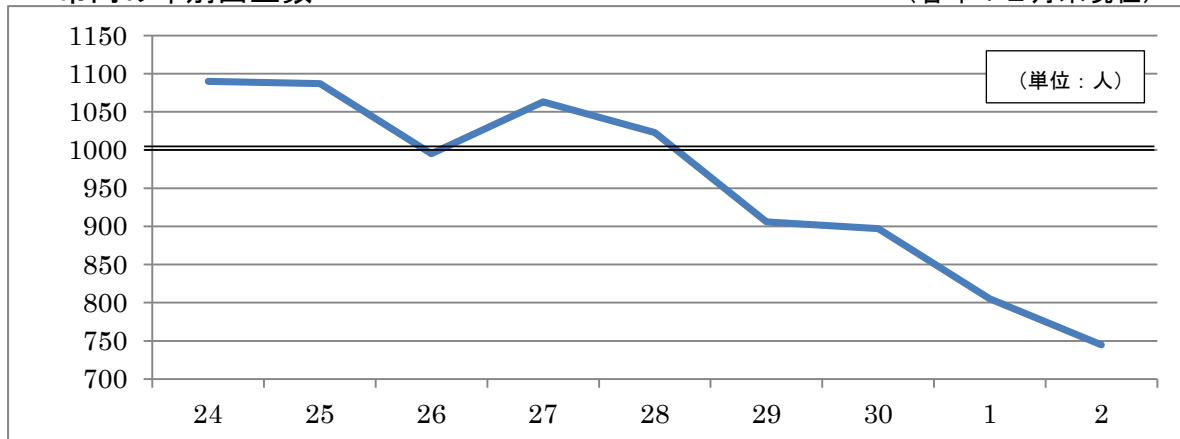
市では、今後も入所申込者数の減少傾向が続くものと見込んでおり、延期した2施設の統廃合を改めて進めても、待機児童を発生させる要因にはならないものと考えます。

(3) 経過を踏まえた民営化の方向性

前計画を策定した平成28年頃を境に市内の出生の傾向に大きな変化がありました。それまで毎年1,000人前後で推移していた出生数が急激に減少し始め、令和2年には745人まで減少しました。4年間で25%以上減少した計算になります。

市内の年別出生数

(各年12月末現在)



年	24	25	26	27	28	29	30	1	2
出生数	1,090	1,087	995	1,063	1,023	906	897	805	745

民間事業者にとって保育施設の運営に経営の観点は欠かせないものですが、この傾向は安定した経営に対する大きなリスクとなります。

民営化基本方針の策定に先立って市内の各地域において行った「保育所等の民営化に係るパートナーシップ会議」において真っ先に出されたのは、「少子化により民間が撤退（破綻）したら地域の保育はどうなるのか」といった不安の声でした。保育の質の確保や子どもの負担軽減については、会議の中で一定の方向性を見出せましたが、この問題についての根本的な解決策は見いだせませんでした。

保育の実施は市の責務であり、市は住民が保育サービスを利用できる環境を整える必要があります。

施設の民営化は、地域内のニーズ減少を前提とし、定員を下回る入所者数となった場合でも経営が成り立つような手法を確保したうえで行わなければなりません。

4 公立・民間保育施設の機能と役割

公立保育施設と民間保育施設は、それぞれの特徴を活かして機能・役割を分担する必要があります。

公立保育施設には、民間では参画が難しい地域での保育実施や特に支援の必要な世帯への保育サービスの提供といった役割があります。関係機関と幅広い連携をしながら、地域のすべての子育て世帯に対する支援の拠点的作用を果たしていくことも重要です。また、これまでに蓄積された経験とノウハウを活用し民間施設の指導や相談に応じていく役割が、近年新規参入事業者が増えたことにより重要性を増しています。

民間保育施設は、定員数で公立保育施設の2倍強の規模となっており、待機児童の減少に対して大きな役割を果たしています。また、民間だからこそできる独自の保育を展開し、ニーズにあった良質な保育を行うことで、保護者に対して保育の選択肢を提供しています。

公立保育施設と民間保育施設の関わりについては、地域内の状況や保育のニーズによって変化するものであり、今後とも検討を続けていく必要があります。

5 地域別取組内容

(1) 古川地域

ア 前計画の内容と期間中の経過

前計画「4 民営化の実施方法」において、古川地域での取り組みについては次のように定めました。

私立保育施設が多いことから、民営化に対する理解が得られている地域と言えます、今後も新設については私立保育施設による整備を促進していきます。

公立保育施設としては、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の中で、今後利用を希望する施設として公立保育施設を望む割合も 23.5%であることや、年度途中の待機児童の受け皿が必要なことから、公立保育所としての求められる役割を担っていくために現在の 4 施設から 2 施設の統廃合を行います。

また、各施設にかかるスケジュールは次のとおりとなっていました。

地域名	施設名	前期			後期		計画 終了後	
		H28	H29	H30	H31	H32		
古川地域	民間保育施設の建設が進み、実質民営化が図られている。							
	古川北町保育所	建替え検討			建替え		公営	
	古川西保育所	建替え・大規模改修検討					公営	
	古川東保育所	H31.3 廃止						
	古川たんぼぼ保育所	統合			H33.3 廃止			

古川北町保育所及び古川西保育所については、建替え・大規模改修の検討及び実施を計画していましたが、いずれも実施には至りませんでした。

古川東保育所については、予定通り閉所しました。

古川たんぼぼ保育所の廃止については、保育料無償化の影響を見極めるため実施を延期しました。

イ 地域の現状と今後の取組

古川地域においては、民間の参入が進んだため入所希望者数に対する受入可能数は充足しています。保育のニーズが集中する中で経験の浅い民間事業者も多い地域であることから、保育の質の向上をけん引するためにも公立施設の存続の必要性は高いものの、民営化推進のため、統廃合は引き

続き実施する必要があります。

このような状況を踏まえ、閉所時期を延期している古川たんぽぽ保育所については、現在の入所児童への影響を抑えつつ最短のタイミングとなる令和5年度末をもって閉所します。

古川北町保育所及び古川西保育所については、いずれも存続には施設の老朽化がネックとなります(北町:昭和53年建築,西:昭和47年建築)。立地条件は、民間保育施設からの距離があり、国道からのアクセスも良い古川西保育所が有利です。

古川地域においては、現在3つある公立保育施設を最終的に1つに集約することとし、その手順は次のとおりとします。

- ① たんぽぽ保育所(3～5歳児専用施設)の閉所
 - ② 古川西保育所を3～5歳児専用施設に変更して運営
 - ③ 古川西保育所を閉所
 - ④ 古川西保育所跡地に新たな施設を建設
 - ⑤ 古川北町保育所(0～5歳児用施設)を新たに建設した施設に移転
- 西保育所の3歳以上児専用施設への変更時期及び最終的な存続期間については、地域内の民間施設の状況や保育所利用希望者数の減少の状況等を勘案して決定することとします。

統廃合のスケジュール

地域名	施設名	R3	R4	R5	R6	R7
古川地域	古川北町保育所					
	古川西保育所					
	古川たんぽぽ保育所					閉所

(2) 松山, 三本木, 鹿島台及び田尻地域

ア 前計画の内容と期間中の経過

前計画で「4 民営化の実施方法」において、松山, 三本木, 鹿島台及び田尻地域での取り組みについては次のように定めました。

松山地域及び三本木地域, 田尻地域については、保育施設がそれぞれ1施設という状況です。

鹿島台地域は、子育て支援総合施設1施設と私立保育施設1施設があり、他の3地域とは状況は異なりますが、公立保育施設が子育て支援総合施設1施設という状況は同じです。

子育て支援総合施設は、地域で唯一の公立保育施設であることから、今後地域住民や利用者へ丁寧な説明等を行いながら民間事業者による民営化について、委託や譲渡等その手法を含め検討を行います。

また、各施設にかかるスケジュールは次のとおりとなっていました。

地域名	施設名	前期			後期		計画 終了後
		H28	H29	H30	H31	H32	
子育て支援総合施設のある地域	地域の理解を得ながら事業者の選定を行い民営化を推進していく。						
	田尻すまいる園 三本木ひまわり園 鹿島台なかよし園 松山あおぞら園	民営化協議・移行準備					民営

4つの地域のうち鹿島台地域は、前計画策定時には他の総合施設の所在する地域と同列の扱いとしていましたが、待機児童の数が古川地域に次いで多く、その解消が見通せない状況が続いているという点が他の地域と大きく異なりました。そのため、前計画期間中においては定員数が変化しない公設民営化ではなく、地域への新規参入を優先に民間事業者と調整を図りました。

松山, 三本木及び田尻地域の各総合施設については、市内において保育施設の運営実績があるいくつかの社会福祉法人と民営化についての意見交換を行いました。具体的な取り組みには至りませんでした。

イ 地域の現状と今後の取組

(ア) 鹿島台地域では、民間事業者が新規参入の意向を示しており、現在、施設整備を進めています。当該施設は、当初目指した令和4年度当初から

の稼働は難しい状況となっておりますが、いずれ、鹿島台地域には公立1施設、私立2施設が所在することになり、地域内において入所希望者数に対する受入可能数が充足する状況になるものと見込まれます。

地域内所在施設及び年度当初入所児童・待機児童数

施設（定員）	年度	H31	R2	R3
なかよし園（110）		117	115	113
民間保育施設（75）		78	78	81
民間保育施設（75）		—	—	—
計		195	193	194
待機児童		16	20	18

鹿島台なかよし園は当面、地域内の民間施設の経営支援のため、受入人数の調整を行うとともに、これまで同様に地域の保育の質の向上に努めながら公立施設として運営を続けます。その間、相当程度人口減少が進んだ場合の保育所部門の民間との運営統合について検討を進めます。あわせて幼稚園部門や施設に併設されている子育て支援センターの扱いについて各方面との協議・検討を進めていきます。

今後のスケジュール

地域名	施設名	R3	R4	R5	R6	R7
鹿島台地域	鹿島台なかよし園	公立保育施設として存続 				

(イ) 松山、三本木及び田尻地域には各総合施設以外に保育施設が存在せず、各総合施設が地域内の保育需要に対応しています。田尻地域においては公立幼稚園が2施設存在するため若干異なりますが、松山、三本木地域には幼稚園も存在せず、地域内の就学前の児童の大半が総合施設を利用する前提で定員が設定されています。

令和3年現在、既に幼稚園部門は定員を大きく下回る在籍状況となっており、保育所部門では、定員と在籍児童数が概ね拮抗しています。しかし、

今後の人口減少に伴い、施設規模と需要のミスマッチが更に拡大することが見込まれ、施設を民営化した場合、維持管理に係る経費が過重な負担となります。

各施設の定員，在籍児童数（R3.4.1現在）

	部門	定員	在籍児童数
松山 あおぞら園	保育所	90	89
	幼稚園	45	32
三本木 ひまわり園	保育所	150	142
	幼稚園	150	42
田尻 すまいる園	保育所	150	135
	幼稚園	80	28

また、障がいや問題を抱えた子どもに対応するため、公立施設では保育士の基準数以上の配置（加配）を数多く行っていますが、地域に1つしかない施設を民営化した場合、民間施設であってもこの体制は維持する必要があります。加配に対して市から一定の補助を行うものの、施設として負担する保育士の人件費は増加することになります。

入所児童数の減少が見込まれることと、通常より負担の大きい施設運営経費を考慮すると、子育て支援総合施設の公設民営化は経営の面から考えた場合に課題があります。

これまでも、市内において保育施設の運営実績がある民間事業者への聞き取り等により民営化の可能性を模索してきましたが、改めて仕様を定め、書面による具体的な調査を実施し、総合施設の経営譲渡を可能とするための諸条件の整理を行い、変化する保育環境や保育ニーズを踏まえつつ、課題の解決策を検討しながら民営化に向け取り組みます。

その結果、公設民営化が可能と判断された施設については環境が整ったところで民営化に着手するものとし、民営化困難と判断された施設については公立施設として存続させることとします。

民営化のスケジュール

地域名	施設名	R3	R4	R5	R6	R7
松山地域	松山あおぞら園	条件調査	民営化可能な場合		必要な手続	
三本木地域	三本木ひまわり園		民営化可能な場合		必要な手続	
田尻地域	田尻すまいる園		民営化可能な場合		必要な手続	

(3) 岩出山地域

ア 前計画の内容と期間中の経過

前計画で「4 民営化の実施方法」において、岩出山地域での取り組みについては次のように定めました。

岩出山地域では、池月保育所の統合を行いながら、岩出山保育所の民営化を進めていきます。地域住民や民間保育事業者との協議を進めながら、現在の保育施設での運営が困難な場合は、新たに私立保育施設の建設も視野に入れながら協議を行います。

最終的に私立保育施設の建設となった場合には、現在の岩出山保育所の定員を縮小していき、私立保育施設のバックアップを行っていただける体制を整えます。また、その際には真山分園も統合を行っていきます。

また、各施設にかかるスケジュールは次のとおりとなっていました。

地域名	施設名	前期			後期		計画 終了後
		H28	H29	H30	H31	H32	
岩出山 地域	私立幼稚園と小規模保育施設があり、連携して保育していく必要がある。						
	岩出山保育所	民営化協議・移行準備					民営
	岩出山保育所 真山分園	統合			H33.3 廃止		
	池月保育所	H31.3 廃止					

岩出山保育所については、公設民営化を模索しましたが、実現には至りませんでした。一方で、令和元年度に地域内のいわでやま幼稚園が定員75名の保育所部門を持つ認定こども園となり、地域内未就学児の保育需要も担っていただいています。

岩出山保育所真山分園の統合については、保育料無償化の影響を見極めるため実施を延期しました。

池月保育所については、予定通り閉所しました。

イ 地域の現状と今後の取組

岩出山地域においては、前計画の期間中に、上で記したように民間事業者の参入がありました。このことによって岩出山地域においても、入所希望者数に対する受入可能数が充足する状況となりました。

地域内所在施設及び年度当初入所児童数

施設（定員）	年度	H 3 0	H 3 1	R 2	R 3
岩出山保育所（100）		96	89	80	72
真山分園（25）		26	22	16	10
池月保育所（30）		16	—	—	—
民間保育施設（75）		—	72	77	78
計		138	183	173	160

また、民間事業者の参入により公立施設の役割が変化しました。岩出山保育所は、これまでに蓄積された乳児や加配の必要な子どもの保育などにかかるノウハウを事業者に提供することで、地域の保育の質の向上に努めます。また、事業者を経営面で支えるために、中・長期的には、需給調整のための利用定員削減を行っていきます。

このような状況を踏まえ、本園への統合を延期している真山分園については、利用児童数が減少し、子どもの成長に必要な集団の形成が難しくなりつつあることも併せ考え、令和3年度の0歳児が集団を必要とする3歳以上児になるタイミングに合わせ、令和5年度末をもって本園に統合します。ただし、統合にあたっては丁寧な説明を行い、地域の合意形成を図ることが必要です。

岩出山保育所については、当面、受入人数の調整を行いながら公立施設として運営を続けます。

統廃合のスケジュール

地域名	施設名	R3	R4	R5	R6	R7
岩出山地域	岩出山保育所	公立保育施設として存続				
	岩出山保育所 真山分園	閉所予定周知			閉所	

6 まとめ

本計画の期間中における各施設の統廃合等に係るスケジュールは下記のとおりとなります。

なお、計画の推進が困難となった場合や環境に大きな変化があった場合には、期間の満了を待たずに計画変更を検討するものとします。

統廃合のスケジュール

地域名	施設名	R3	R4	R5	R6	R7
古川地域	古川北町保育所	公立保育施設として存続				
	古川西保育所					
	古川たんぼぼ保育所	閉所予定周知			閉所	
松山地域	松山あおぞら園	条件調査	民営化可能な場合、必要な手続			
三本木地域	三本木ひまわり園	条件調査	民営化可能な場合、必要な手続			
鹿島台地域	鹿島台なかよし園	公立保育施設として存続				
岩出山地域	岩出山保育所	公立保育施設として存続				
	岩出山保育所 真山分園	閉所予定周知			閉所	
田尻地域	田尻すまいる園	条件調査	民営化可能な場合、必要な手続			
鳴子温泉地域	(計画対象施設なし)					

※ 「大崎市公共施設等総合管理計画個別施設計画」における「子育て支援系施設」の延床面積は12,129㎡。閉所、統合するたんぼぼ保育所、真山分園の合計面積は991㎡であり全体の8.17%を占めるため、管理計画の目標値である「8%縮減」を満たす。

資 料 編

保育施設利用定員数と保育需要見込み人数

(単位：人)

地域	施設区分・名称	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	R7.4	
古川地域	公立	古川北町保育所	90	90	90	90	90
		古川西保育所	130	130	130	130	130
		古川たんぽぽ保育所	90	90	90	-	-
		計	310	310	310	220	220
	私立	私立認可保育所	1,855	1,865	1,865	1,865	1,865
		地域型施設	188	195	195	195	195
	合計		2,353	2,370	2,370	2,280	2,280
	保育需要の見込み		2,235	2,169	2,120	2,102	2,061
	待機児童数の見込み		0	0	0	0	0
松山地域	公立	子育て支援総合施設	90	90	90	90	90
		あおぞら園(松山保育所)					
	私立	私立認可保育所	-	-	-	-	-
		地域型施設	-	-	-	-	-
	合計		90	90	90	90	90
	保育需要の見込み		82	80	78	77	75
待機児童数の見込み		0	0	0	0	0	
三本木地域	公立	子育て支援総合施設	150	150	150	150	150
		ひまわり園					
	私立	私立認可保育所	-	-	-	-	-
		地域型施設	-	-	-	-	-
	合計		150	150	150	150	150
	保育需要の見込み		152	148	145	144	141
待機児童数の見込み		1	0	0	0	0	
鹿島台地域	公立	子育て支援総合施設	110	110	110	110	110
		なかよし園					
	私立	私立認可保育所	75	75	150	150	150
		地域型施設	-	-	-	-	-
	合計		185	185	260	260	260
	保育需要の見込み		202	196	192	190	186
待機児童数の見込み		18	10	0	0	0	

地域	施設区分・名称		R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	R7.4
岩出山地域	公立	岩出山保育所	100	100	100	100	100
		岩出山保育所真山分園	25	25	25	-	-
		計	125	125	125	100	100
	私立	私立認可保育所	75	75	75	75	75
		地域型施設	12	-	-	-	-
	合計	212	200	200	175	175	
	保育需要の見込み	156	151	148	147	144	
待機児童数の見込み	0	0	0	0	0		
鳴子温泉地域	公立		-	-	-	-	-
	私立	私立認可保育所	60	60	60	60	60
		地域型施設	-	-	-	-	-
	合計	60	60	60	60	60	
	保育需要の見込み	52	50	49	49	48	
待機児童数の見込み	0	0	0	0	0		
田尻地域	公立	子育て支援総合施設 すまいる園	150	150	150	150	150
		私立認可保育所	-	-	-	-	-
	私立	地域型施設	-	-	-	-	-
	合計	150	150	150	150	150	
	保育需要の見込み	153	148	145	144	141	
待機児童数の見込み	2	0	0	0	0		

合計	公立	公立保育所(合計)	935	935	935	820	820
	私立	私立認可保育所(合計)	2,065	2,075	2,150	2,150	2,150
		地域型施設(合計)	200	195	195	195	195
	総計	3,200	3,205	3,280	3,165	3,165	
	保育需要の見込み(合計)	3,032	2,942	2,877	2,853	2,796	
	待機児童数の見込み(合計)	21	10	0	0	0	

※1 R3.4の施設利用定員及び待機児童数は実績値

※2 「私立認可保育所」には認定こども園の幼稚園部門を含む

※3 保育需要の見込みについては、子ども・子育て支援事業計画の人口推計割合から算出

